

『PTA賠償責任保険』加入内容のご案内

■保険期間

2019年4月1日～2020年4月1日（1年間）

■保険料

1名あたり約306円

■補償内容（※詳細については、取扱代理店へご連絡ください）

<生徒>

賠償責任：対人・対物共通…3億円（自己負担額なし）

生徒が日本国内で誤って他人にケガをさせた、または他人のモノを壊した等により法律上の賠償責任を負った場合に、保険金をお支払いします。

（例）生徒が下校中に、自転車で他人にぶつかり、ケガをさせた。

生徒が集まりサッカーをしていて、ボールが住宅の窓に当たり破損させた。等

<保護者>

賠償責任：対人…1名・1事故5,000万円（自己負担額1,000円）

対物…1事故5,000万円（自己負担額1,000円）

受託物…1名10万円、1事故・期間中500万円（自己負担額5,000円）

PTA活動の遂行が原因で他人にケガをさせた、または他人のモノを壊した等により法律上の賠償責任を負った場合に、保険金をお支払いします。

PTA活動のために借用した備品・スポーツ用品等を壊した、または紛失・盗難され法律上の賠償責任を負った場合に、保険金をお支払いします。

（例）PTA主催の行事で、主催者の監督不注意により、参加者にケガをさせた。

PTA活動中に、借りていたビデオカメラを壊した。

■事故時の請求手続きの流れ

※万が一事故が発生した場合は、下記の連絡先に速やかにご連絡ください。

① 次の内容をご連絡ください。

- ・お客様情報 … 名前、住所、連絡先
- ・事故概要 … 発生日時、場所、状況 等
- ・相手様情報 … 名前、住所、連絡先

② 保険会社で内容を確認後に、保険金請求書類が郵送されます。

③ 書類のご記入、必要資料等を揃えて、保険会社に返送します。

④ 保険会社で内容を確認後に、支払保険金をご指定の口座に振り込まれます。

■事故時のご連絡先

<引受保険会社>

三井住友海上 事故受付センター 0120-258-189

<取扱代理店>

ファイナンシャルアライアンス(株) 03-3560-7980

(担当) 稲付 美穂子 090-7841-5384

以上